

アジピン酸-2-ジエチルヘキシル 令和3年度:全ての地域分類

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m ³)	濃度範囲(ng/m ³)	
						最小値	最大値
神奈川県	藤沢市	藤沢市役所局	一般環境	1	1.1	(1.1)	~ (1.1)

① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法:

- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

1.1.1-トリクロロエタン 令和3年度:全ての地域分類

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	濃度範囲($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
						最小値	最大値
千葉県	銚子市	銚子市市民センター	一般環境	12	(0.03)	(< 0.04)	~ (0.10)
千葉県	館山市	館山亀ヶ原局	一般環境	12	(0.02)	(< 0.04)	~ (< 0.04)
千葉県	成田市	成田加良部局	一般環境	12	(0.02)	(< 0.04)	~ (< 0.05)
千葉県	市原市	市原岩崎西局	一般環境	12	(0.02)	(< 0.04)	~ (< 0.05)
千葉県	鴨川市	清澄防災無線中継局	一般環境	12	(0.02)	(< 0.04)	~ (0.04)
千葉県	君津市	君津久保局	一般環境	12	(0.02)	(< 0.04)	~ (< 0.05)
千葉県	袖ヶ浦市	袖ヶ浦長浦局	一般環境	12	(0.02)	(< 0.04)	~ (< 0.05)
千葉県	白井市	白井七次台局	一般環境	12	(0.02)	(< 0.04)	~ (0.07)
千葉県	香取郡東庄町	東庄町シルバー人材センター	一般環境	12	(0.02)	(< 0.04)	~ (< 0.05)
奈良県	天理市	天理局	一般環境	12	0.007	(< 0.006)	~ (0.011)
徳島県	鳴門市	鳴門局	一般環境	12	0.041	(< 0.004)	~ 0.071
徳島県	阿南市	大渦局	一般環境	12	0.041	(< 0.005)	~ 0.068
徳島県	板野郡北島町	北島局	一般環境	12	0.047	(< 0.004)	~ 0.081
徳島県	徳島市	自排徳島局	沿道	12	0.046	(< 0.005)	~ 0.064

① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法:

- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 < (該当月の検出下限値) 』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『 (測定値) 』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

トリメチルベンゼン 令和3年度:全ての地域分類

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	濃度範囲($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
						最小値	最大値
兵庫県	神戸市灘区	灘浜大気測定局	固定発生源周辺	12	0.80	0.35	~ 2.2
兵庫県	神戸市兵庫区	兵庫南部大気測定局	固定発生源周辺	12	0.63	0.38	~ 1.4
兵庫県	神戸市須磨区	須磨大気測定局	固定発生源周辺	12	0.76	0.33	~ 1.9
兵庫県	神戸市西区	西神大気測定局	固定発生源周辺	12	0.40	0.20	~ 0.89
兵庫県	神戸市垂水区	垂水自動車測定局	沿道	12	0.54	0.28	~ 1.1
兵庫県	神戸市東灘区	魚崎自動車測定局	沿道かつ固定発生源周辺	12	0.84	0.30	~ 3.0

① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法:

- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

フタル酸ジエチル 令和3年度:全ての地域分類

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m ³)	濃度範囲(ng/m ³)	
						最小値	最大値
神奈川県	藤沢市	藤沢市役所局	一般環境	1	6.9	6.9	~ 6.9

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法:
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
 - ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
 - ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

フロン-11 令和3年度:全ての地域分類

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	濃度範囲($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
						最小値	最大値
千葉県	銚子市	銚子市市民センター	一般環境	12	1.2	1.0	~ 1.3
千葉県	館山市	館山亀ヶ原局	一般環境	12	2.0	1.4	~ 4.2
千葉県	成田市	成田加良部局	一般環境	12	1.7	1.2	~ 3.5
千葉県	市原市	市原岩崎西局	一般環境	12	1.1	0.99	~ 1.3
千葉県	鴨川市	清澄防災無線中継局	一般環境	12	1.2	1.1	~ 1.3
千葉県	君津市	君津久保局	一般環境	12	1.2	1.0	~ 1.3
千葉県	袖ヶ浦市	袖ヶ浦長浦局	一般環境	12	1.2	1.0	~ 1.3
千葉県	白井市	白井七次台局	一般環境	12	1.2	1.1	~ 1.3
千葉県	香取郡東庄町	東庄町シルバー人材センター	一般環境	12	1.2	1.0	~ 1.3

① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法:

- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401Iによって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

フロン-113 令和3年度:全ての地域分類

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	濃度範囲($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
						最小値	最大値
千葉県	銚子市	銚子市市民センター	一般環境	12	0.49	0.42	~ 0.63
千葉県	館山市	館山亀ヶ原局	一般環境	12	0.48	0.42	~ 0.51
千葉県	成田市	成田加良部局	一般環境	12	0.48	0.44	~ 0.52
千葉県	市原市	市原岩崎西局	一般環境	12	0.48	0.43	~ 0.52
千葉県	鴨川市	清澄防災無線中継局	一般環境	12	0.50	0.41	~ 0.61
千葉県	君津市	君津久保局	一般環境	12	0.48	0.42	~ 0.53
千葉県	袖ヶ浦市	袖ヶ浦長浦局	一般環境	12	0.48	0.41	~ 0.52
千葉県	白井市	白井七次台局	一般環境	12	0.48	0.42	~ 0.52
千葉県	香取郡東庄町	東庄町シルバー人材センター	一般環境	12	0.47	0.41	~ 0.51

① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法:

- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401Iによって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

カドミウム及びその化合物 令和3年度:全ての地域分類

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m ³)	濃度範囲(ng/m ³)	
						最小値	最大値
青森県	八戸市	根岸小学校局	一般環境	12	4.9	0.12	~ 22
福島県	いわき市	小名浜玉川町内	一般環境	12	1.9	0.015	~ 7.6
埼玉県	さいたま市大宮区	大宮区役所	一般環境	12	0.21	0.13	~ 0.63
埼玉県	さいたま市中央区	健康科学研究センター	一般環境	12	0.21	0.077	~ 0.67
埼玉県	さいたま市浦和区	さいたま市役所測定局	一般環境	12	0.22	0.080	~ 0.77
埼玉県	熊谷市	熊谷局	一般環境	12	0.14	0.054	~ 0.25
埼玉県	所沢市	北野測定局	一般環境	12	0.16	0.042	~ 0.47
埼玉県	加須市	環境科学国際C局	一般環境	12	0.14	0.043	~ 0.27
埼玉県	東松山市	東松山局	一般環境	12	0.15	0.039	~ 0.29
埼玉県	春日部市	春日部市役所	一般環境	12	0.15	0.080	~ 0.33
新潟県	燕市	燕局	一般環境	9	0.072	0.015	~ 0.20
新潟県	糸魚川市	糸魚川局	一般環境	12	0.038	(0.004)	~ 0.13
新潟県	上越市	西福島局	一般環境	12	0.052	0.024	~ 0.11
新潟県	胎内市	中条局	一般環境	12	0.048	(0.005)	~ 0.096
福岡県	大牟田市	国設大牟田局(環境省)	固定発生源周辺	12	0.71	0.0039	~ 2.1
埼玉県	さいたま市西区	三橋自排測定局	沿道	12	0.22	0.13	~ 0.54
埼玉県	草加市	草加市花栗自排局	沿道	12	0.15	0.041	~ 0.35
埼玉県	戸田市	戸田美女木自排局	沿道	12	0.16	0.058	~ 0.35
新潟県	長岡市	城岡自排局	沿道	12	0.085	0.049	~ 0.13

① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法:

・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 <(該当月の検出下限値) 』として表示している。

・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『 (測定値) 』として表示している。

・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

鉄及びその化合物 令和3年度:全ての地域分類

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m ³)	濃度範囲(ng/m ³)	
						最小値	最大値
埼玉県	さいたま市大宮区	大宮区役所	一般環境	12	700	130	~ 1100
埼玉県	さいたま市中央区	健康科学研究センター	一般環境	12	700	110	~ 1100
埼玉県	さいたま市浦和区	さいたま市役所測定局	一般環境	12	720	100	~ 1300
埼玉県	さいたま市西区	三橋自排測定局	沿道	12	860	150	~ 1400

① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法:

- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

鉛及びその化合物 令和3年度:全ての地域分類

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m ³)	濃度範囲(ng/m ³)	
						最小値	最大値
北海道	千歳市	日の出測定局	一般環境	12	1.5	(< 0.16)	~ 2.6
青森県	八戸市	根岸小学校局	一般環境	12	100	2.7	~ 470
福島県	いわき市	小名浜玉川町内	一般環境	12	20	1.6	~ 72
埼玉県	さいたま市大宮区	大宮区役所	一般環境	12	7.7	2.1	~ 21
埼玉県	さいたま市中央区	健康科学研究センター	一般環境	12	6.9	1.8	~ 15
埼玉県	さいたま市浦和区	さいたま市役所測定局	一般環境	12	7.4	2.0	~ 17
埼玉県	熊谷市	熊谷局	一般環境	12	4.3	1.5	~ 7.5
埼玉県	所沢市	北野測定局	一般環境	12	4.3	1.0	~ 10
埼玉県	加須市	環境科学国際C局	一般環境	12	4.5	1.5	~ 8.1
埼玉県	東松山市	東松山局	一般環境	12	4.2	1.2	~ 8.5
埼玉県	春日部市	春日部市役所	一般環境	12	5.3	3.1	~ 9.3
新潟県	燕市	燕局	一般環境	9	2.7	0.97	~ 5.3
新潟県	糸魚川市	糸魚川局	一般環境	12	1.1	(0.12)	~ 3.4
新潟県	上越市	西福島局	一般環境	12	2.4	0.76	~ 5.4
新潟県	胎内市	中条局	一般環境	12	2.0	(0.25)	~ 3.7
福岡県	大牟田市	国設大牟田局(環境省)	固定発生源周辺	12	14	0.12	~ 44
北海道	千歳市	東雲測定局	沿道	12	1.6	(0.22)	~ 3.6
埼玉県	さいたま市西区	三橋自排測定局	沿道	12	7.7	2.6	~ 23
埼玉県	草加市	草加市花栗自排局	沿道	12	7.9	1.8	~ 31
埼玉県	戸田市	戸田美女木自排局	沿道	12	7.2	2.4	~ 12
新潟県	長岡市	城岡自排局	沿道	12	4.2	1.7	~ 8.0

① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法:

・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 < (該当月の検出下限値) 』として表示している。

・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『 (測定値) 』として表示している。

・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

フタル酸ジシクロヘキシル 令和3年度:全ての地域分類

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m ³)	濃度範囲(ng/m ³)	
						最小値	最大値
神奈川県	藤沢市	藤沢市役所局	一般環境	1	(0.2)	(< 0.5)	~ (< 0.5)

① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法:

- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 < (該当月の検出下限値) 』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『 (測定値) 』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

フタル酸ジプロピル 令和3年度:全ての地域分類

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m ³)	濃度範囲(ng/m ³)	
						最小値	最大値
神奈川県	藤沢市	藤沢市役所局	一般環境	1	(0.2)	(< 0.4)	~ (< 0.4)

① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法:

- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 < (該当月の検出下限値) 』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『 (測定値) 』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

フタル酸ジベンチル 令和3年度:全ての地域分類

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m ³)	濃度範囲(ng/m ³)	
						最小値	最大値
神奈川県	藤沢市	藤沢市役所局	一般環境	1	(0.2)	(< 0.5)	~ (< 0.5)

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法 :
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 < (該当月の検出下限値) 』として表示している。
 - ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『 (測定値) 』として表示している。
 - ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。